

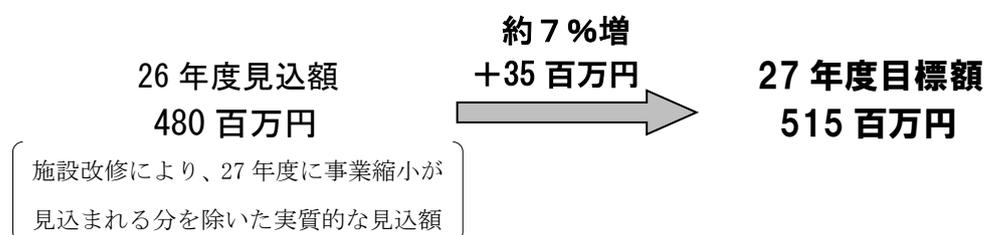
## 平成 27 年度の広告事業について

### 1 取組方針

- ・平成 24 年度に策定した広告事業行動計画に基づく取組により、目標とした 5 億円を今年度達成する見込みであり、政令市においてもトップクラスとなった。全体では目標額を達成する見込みであるものの、媒体別ではほとんどが計画額を達成できていない。
- ・また、「平成 27 年度 市政改革の基本方針(素案)」の基本的な考え方とおおり、今後も、歳出の削減はもとより、歳入の確保にも自律的に取り組む必要がある。
- ・そこで、これまでの取組を一層推進するため、27 年度においても媒体別の目標額を設定し、引き続き全庁的な取組を推進していく。

### 2 目標

#### **27 年度広告事業目標額 515 百万円**



#### 【基本的な考え方】

26 年度見込額をベースに、やむを得ない理由により事業縮小が見込まれることによる減等を除き、基本的に 20% 増を最低限の目標として設定し、引き続き全庁的な取組を推進していく。

- ①26 年度見込額が計画を下回る媒体については、基本的に 26 年度見込額の 20% 増で設定
- ②26 年度見込額が計画を上回る媒体については、26 年度見込額で設定

**(媒体別内訳)**

(単位：百万円)

媒体	27年度目標
(1) ネーミングライツ	161
(2) 施設を活用した広告	195
(3) その他の媒体	159
HPバナー	20
広報紙	41
封筒	8
印刷物	41
公用車	1
ディスプレイ	34
その他	14
<b>合 計</b>	<b>515</b>

※隔年事業は平年度化している。

※歳出削減額を含む。